

香川労働局発表
平成27年10月1日

| | |
|--------|---|
| 担 当 | 香川労働局雇用均等室 |
| | 室長 室谷 留美 |
| | 地方育児・介護休業指導官 森長 由紀子 |
| | 電話 087-811-8924 |
| | 夜間 087-811-8928 |
| | http://kagawa-roudoukyokujisite.mhlw.go.jp/ |

均等・両立推進企業表彰(均等推進企業部門)に3社が決定！ ～ 女性の活躍推進に取り組んでいます ～

厚生労働省香川労働局(局長:藤永 芳樹)では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組(ポジティブ・アクション)」又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいうべき取組を推進している企業を表彰しています。今般、均等推進企業部門で成果を出した以下の企業3社を均等・両立推進企業表彰(均等推進企業部門)の香川労働局長優良賞に決定いたしました。

なお、この3社は、今年度、仕事と家庭の両立支援に取り組んだ「子育てサポート企業」として『くるみん認定』も取得しており、女性の活躍推進について総合的に取り組んでいます。

香川労働局長優良賞

- **四国電力 株式会社(業種:電気業)** (資料1-1)
研修等を通じ、女性社員のさらなる活躍と管理職の育成に取り組んでいます。
- **四国旅客鉄道 株式会社(業種:鉄道業)** (資料1-2)
女性の職域拡大の結果、女性運転士8名が活躍しています。
- **株式会社 トーカイ(業種:リネンサプライ業)** (資料1-3)
営業職等女性の少ない職種への配置について、数値目標を達成しました。

- ★ 表彰式と取組内容の発表を以下のとおり実施します。
- 日時：平成27年11月12日(木)PM1:30～
- 場所：サンポートホール高松 第2小ホール(高松シンボルタワー内ホール棟5階)

- ポジティブ・アクションとは？
男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組のことをいいます。

(添付資料)

- 1 平成27年度「均等・両立推進企業表彰(均等推進企業部門)」取組内容
- 2 「均等・両立推進企業表彰」実施要領
- 3 過去の県内の受賞企業一覧